

# 議会だより

第51号

2018. 2月

発行 / 八幡浜市議会

～平成29年12月定例会号～



12月定例会で予算常任委員会が開催され、本会議より付託された八幡浜市一般会計補正予算など11の議案について、熱い議論が交わされました。

## 議員全員で補正予算を審査 ～予算常任委員会～

市の考えを問う（6議員が一般質問）	P 3
各常任委員長報告	P 10
民生文教委員会行政視察報告	P 12

# 議案等別表決一覧表

平成 29 年 12 月定例会（会期：平成 29 年 12 月 5 日～平成 29 年 12 月 22 日）

○：賛成、×：反対、－：退席、欠：欠席  
 （新宮康史議長は採決に加わっていません）

番 号	件 名 (摘要)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	審議結果	
		高橋英	遠藤綾	菊池彰	西山一規	佐々木加代子	竹内秀明	平家恭治	河野裕保	石崎久次	樋田都	新宮康史	上田浩志	井上和浩	宮本明裕	山本儀夫	大山政司		
議案第 68 号	八幡浜市第二建設残土処理場築造工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決	
議案第 69 号	八幡浜市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決	
議案第 70 号	八幡浜市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決	
議案第 71 号	八幡浜市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決	
議案第 72 号	八幡浜市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決	
議案第 73 号	八幡浜市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決	
議案第 74 号	平成 29 年度八幡浜市一般会計補正予算（第 4 号）	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決には加わっていません	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第 75 号	平成 29 年度八幡浜市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 3 号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第 76 号	平成 29 年度八幡浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第 77 号	平成 29 年度八幡浜市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第 78 号	平成 29 年度八幡浜市介護サービス事業特別会計補正予算(第 1 号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第 79 号	平成 29 年度八幡浜市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第 80 号	平成 29 年度八幡浜市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第 81 号	平成 29 年度八幡浜市戸別合併処理浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 1 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第 82 号	平成 29 年度八幡浜市水産物地方卸売市場事業特別会計補正予算（第 1 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第 83 号	平成 29 年度八幡浜市水道事業会計補正予算（第 1 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第 84 号	平成 29 年度市立八幡浜総合病院事業会計補正予算（第 1 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第 85 号	八幡浜市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決
請願第 3 号	「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める請願書	○	○	×	○	×	×	×	×	○	○		○	×	×	○	○	○	採 択
議員提出議案第 4 号	「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める意見書の提出について	○	○	×	○	×	×	×	×	○	○		○	○	×	×	○	○	原案可決

## 議会を傍聴しませんか

次の定例会は3月に開かれます。  
 傍聴席は、八幡浜庁舎7階にあります。  
 傍聴席入口には、受付簿を置いてありますので、氏名、住所等をご記入のうえ、傍聴してください。



## インターネット配信について

インターネットで、本会議（開会日、一般質問）の中継録画を配信しております。  
 八幡浜市議会ホームページからご覧ください。

八幡浜市議会ホームページは  
[こちらから](#)



# 一般質問

## 6人が市政をたずす！

1111が聞きたい！

今定例会では、6人の議員が一般質問に立ち、市長はじめ関係理事者の考え方をたずしました。

掲載は質問順で、質問及び理事者答弁は質問者本人が要約したものです。

なお、一般質問の詳細につきましては、会議録に掲載しています。

\*会議録は、市議会ホームページ上 (<http://www.city.yawatahama.ehime.jp/sigikai/>)、議会事務局、市立図書館、中央公民館、中央公民館保内別館でご覧になることができます。

質問者（質問順）	質問項目	ページ
河野裕保	① 電源三法交付金について ② 本市における再生可能エネルギーへの調査・研究等の取組みについて ③ 伊方発電所1号機の廃止措置について ④ 高レベル放射性廃棄物の最終処分について	4
佐々木加代子	① 投票率向上の取組みについて ② 子ども医療費の負担軽減を	5
竹内秀明	① 八幡浜市における中学校の通級指導教室設置について ② 神越、川之石地区の市道改良について	6
遠藤綾	① 原発について ② 介護・国保について ③ 公共交通について	7
高橋時英	① シニア世代の社会参加の促進について ② 庁舎統合について ③ 八幡浜第1防空壕について	8
西山一規	① 水害への対応について ② 電子入札について	9

### 一般質問とは



一般質問とは、議員が市長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針などについて、所信や疑問をたずすこと、あるいは報告や説明を求めることを言います。また、議員が主義・主張を述べ提案し論戦します。結果として「現行の政策変更」や「新規政策を採用」させるなどの効果があります。

質問する議員も受ける執行機関も十分な時間が必要なことから、事前に質問内容を通告しています。

河野裕保議員



# 本市にも再生可能エネルギーを

企画財政部長

## さらに調査研究をしていきたい

### 電源三法交付金について

**問** 伊方原子力発電所の立地に伴う電源三法交付金によって、自治体の財政運営の円滑化、社会資本整備率の向上、地域経済の活性化、雇用の創出が図られ、人口減少に歯止めをかける等多大な貢献をしている。昭和49年度から、三法に基づく電源立地地域対策交付金が交付されているが、これまでに本市に交付された金額の累計及び立地自治体である伊方町、愛媛県はどうか。

**答** 昭和49年度より電源立地地域対策交付金が交付開始され、昭和56年度に原子力発電施設等周辺地域交付金、平成12年度に電力移出県等交付金が交付開始された。平成28年度までにこれら3つの交付金の累計は、33億8千758万6千372円である。また、核燃料サイクル交付金、原子力発電施設立地地域共生交付金の総称である電源立地等推進対策交付金は、平成26年度、28年度の2カ年で合計10億8千71万3千656円交付されており、電源三法による交付金は、合わせて44億6千830万288円となる。

なお、三法とは別に、愛媛県核燃料税交付金は平成22年度から交付開始さ

れ、28年度までに7千849万7千円交付されており、これも合わせると、45億4千679万7千288円となる。

次に、伊方町、愛媛県の平成28年度までの電源三法交付金の累計は、八幡浜市が44億6千830万288円に対し、伊方町が約322億円、愛媛県が約306億円である。

### 本市における再生可能エネルギーへの調査研究等の取組みについて

**問** 電源エネルギーの多様性、二酸化炭素排出量の抑制等から、経産省の長期エネルギー需要見通しによると、2030年の電源構成（エネルギーミックス）における再生可能エネルギーの比率を22〜24%としており、再生可能エネルギーによる発電が一段と高まり普及拡大している。

伊方町は、再生可能エネルギーである風力発電の先進地であり、風車が58基稼働し、地域振興、観光等に貢献している。風力発電は、送電線に近くて、常に風が吹くなどの自然環境や、周辺住民に影響が少ない等の条件をクリアしなければならず、風力発電に適した

場所は多くはないが、本市においても可能な場所があると踏んでいる。風力発電に関する調査・研究を行い、地方創生の選択肢としてもありうると考えるがどうか。

**答** 当市は、これまでに環境への配慮と行政コストの削減の観点から、小・中学校7校で太陽光発電システムを導入している。個人住宅への太陽パネル設置に対する補助制度、廃油の再利用を促進するじゃこ天油田化プロジェクト等により再生可能エネルギーの普及促進を図っている。

今後は、再生可能エネルギー推進に伴う景観破壊や騒音等の問題を十分留意しながら、地域振興という大きな視点を加え、再生可能エネルギーのさらなる活用が当市において適当かどうか、さらに調査研究をしていく。



佐々木加代子 議員



# 子ども医療費の負担軽減を

市長

## 今できることを模索していきたい

### 投票率向上の取り組みについて

**問** 高齢化の進展に伴って、市役所2階での期日前投票を1階でやってほしいという声があるがどうか。

**答** かねてより1階ロビーでの設置を検討していたスペースに子育て支援課が新設された。現在の1階ロビーでも広いスペースが、西側エレベーター前からレストラン北浜にかけての場所になるが、期日前投票所を設置するには狭く、対応できない状況で、少し先の課題として検討させていただきたい。

**問** 神山地区の投票所は高台にある公民館で、徒歩で上って行かれる方には大きな負担となっている。以前投票所となっていた神山小学校の1階の教室を利用しての投票所ということにはならないのか。

**答** 神山地区の属する第4投票区は有権者が4千人を超えており、市内19投票区の中で有権者数も当日投票者数も最大の投票区であるため、投票所を設置するには広いスペースが必要となる。神山小学校に投票所を変更することの是非について、必要な設備の整備も含め、地元、選挙管理委員会、教育委員会と協議したい。

**問** 期日前投票率日本一の秋田県では、スーパーでの期日前投票所が開設されている。八幡浜市においてもスーパーや公共施設などで期日前投票所を開設すれば、投票率向上につながると思うがどうか。

**答** 商業施設に期日前投票所をつくるということは、有権者の投票に向けての利便性向上には非常に有効な施策だと思う。平成28年の第24回参議院選挙の際に、フジグラン北浜店に聞き取り調査を行ったが、催し物で使用している場合は提供が難しいということだった。投票率向上には大きなメリットがあると考えるので、今後も可能性について施設側とも打ち合わせながら検討していきたい。



### 子ども医療費の負担軽減を

**問** 県下11市の内、中学生までの通院費無料化が実行されていないのが、南予4市の宇和島市・大洲市・西予市・八幡浜市と、松山市・今治市の6市である。この6市の内、宇和島市が児童1人につき同一診療月分の医療費から3千円を控除した額の助成を行っている。

西予市においても2千円で近々始める予定だと聞いているが、八幡浜市においてもこのような他市の取り組みに着目して、早期の取り組みを期待するがどうか。

**答** 八幡浜市では中学生までの歯科治療の無料化を南予で1番に取り組んだところである。子ども子育て支援といった形の病院医療費の無料化は、1年だけで終わるということではないので非常に苦慮しているが、毎年国保医療費の実績が把握でき次第、医療費助成の試算を行っている。

引き続き、段階実施やその手法も含め総合的に勘案して、本市において身の丈に合った今できることは何かというものを模索してまいりたい。

竹内秀明議員



# 中学校の通級指導教室設置

教育長

## 設置を県に要望していく

### 中学校における通級指導教室設置の必要性

**問** 現在、児童・生徒に対して、各教科等の指導を通常の学級で行いながら、軽度の障害に応じた特別の指導形態として通級指導教室がある。当市において、小学生の通級指導教室は2校あるが、中学校ではまだ設置されていない。当市の中学校での通級指導教室設置に向けての現況はどうなっているのか。

**答** 本市における通級指導教室は、松蔭小学校に言葉の発達に関する教室、そして今年度から神山小学校に落ちついて学習に取り組むための支援を行う通級教室が設置されており、現在、通級指導教室を利用している児童は、松蔭小学校に15名、神山小学校に22名いる。

中学校における通級指導教室の設置については、必要性は感じている。今年度11月に市内小学校6年生と中学校1、2年生、来年度中学校に在籍する生徒を対象に調査を行った。その結果、通級指導教室の入級が適当な児童・生徒（保護者の同意が得られていないものを含む）は25名程度となっており、設置の必要性を再確認した。

通級指導教室の設置については、担当教員の配置が定数化されており、国、

県でも設置を勧めているところだが、教員の配当数に限りがあり、すぐには認められない状況にある。ただし、先ほどの実情からして、本市としても、今後の現状を県教育委員会に伝え、中学校の通級指導教室の設置を要望していく考えである。

### 神越地区・川之石地区の市道改良を

**問** 神越グラウンド前から浜出橋、川之石高校、県道249号線に向けての市道、川之石喜須来線、喜須来川之石線、宮内沖線、江ノ口線の市道について、2019年4月には八幡浜市保内総合児童センター（仮称）が供用開始され、保護者の送迎にも車両の通行がふえ、混雑が予想される。また、中学生の通学路となっており、道路が狭小な箇所があり、危険が伴うのではないかと危惧している。浜出橋から川之石高校裏の市道についても、市道の拡幅が必要だと考えている。この路線も車両と中学生の通学が多く、安全上の問題から拡幅が必要だと思う。また、江ノ口団地横の川沿いの市道も拡幅すれば神越グラウンドまでの利便性も向上すると思われる。これらのことを踏まえて、安心・安全なまちづくりのため、

道路整備についてどのようにお考えか。

**答** 川之石、神越地区の市道4路線は、ゆめみかんから川之石高校間、教習所から喜木川河川左岸を通って神越公園までの間に位置し、幅員は最小で2・9メートルと狭小な箇所があるが、八幡浜市保内総合児童センター（仮称）が完成すると、朝晩の送迎時は少々混雑が予想されるが、駐車場を広くとっていることなどで送迎車両が道路横に駐車することなく、おおむね対応可能なレベルではないかと考えている。現在愛媛県において県道八幡浜保内線の改良工事が進められており、完成後は周辺の交通の流れも変わるものと考えられ、児童センターが完成した後の交通の流れも合わせて現地での調査を行い、近隣の市道整備について全体を見通して検討していきたい。



遠藤綾議員



## 要支援者の避難について

総務課長

### 協定や個別プランの作成に取り組む

#### 要支援者の避難と安定 ヨウ素剤について

**問** 伊方原発が苛酷事故を起こした場合の避難計画について、自宅から自力では避難できない方を、どのように安全に避難させる計画になっているか。

また、放射能が漏れたとしても、被ばくを最小限に防ぐための安定ヨウ素剤を、幼い子供や40歳未満の方がいる家だけでも事前に配布をすることはできないか。

**答** 避難行動要支援者の避難に関しては、八幡浜市避難行動要支援者名簿に関する条例を昨年6月に制定し、自主防災会などに名簿の提供を行うこととしており、協定や個別プランの作成に取り組んでいる。

また、安定ヨウ素剤の事前配布については、現在認められていないが、緊急時にスムーズに配布できるかどうかの懸念があり、国、県へそれを指摘しながら可能になるように努めたい。

#### 介護保険と 国保税について

**問** 要介護1以上の人は、税金の申告時、障がい者控除が受けられると思う

が、当市の認定基準はどうなっているか。障害者控除対象者認定書の発行数はどのくらいか。

**答** 要介護1以上で、認知症高齢者の行動や意思疎通の困難さなど、日常生活の自立度が国の基準のⅡに該当する方や、それ以上の方が対象となる。認定書の発行は平成27年、28年度とも134件である。

**問** 多くは、年金生活者などの無職と非正規労働者などが8割を占めており、年々加入世帯の平均所得が下がり、130万円台に落ちている。それに反比例して国保税が上がリ、困窮者が増えている。当市の滞納している世帯と、保険証を渡せていない世帯はどのくらいか。

また、滞納者への対応として、いきなり差押ではなく一度は訪問し現状を聞くべきではないか。

**答** 過去3年間の国保税の滞納世帯数の割合は、平成26年度が13・8%、27年度が12・49%、28年度が10・58%と年々減少している。また、納税相談に來られていないために保険証を渡していない世帯は、9月末時点で215世帯中90世帯である。

滞納者に対しては、文書の郵送で来庁を呼びかけているが、訪問などはしていないため、今後検討したい。

#### JR八幡浜駅のバリア フリー化について

**問** 9月議会で私は、JR八幡浜駅のエレベーター設置について質問したが、市民から実現を求める要望、代替案が多数寄せられた。ある高齢者からは、定期的に松山に通院しているが、苦勞しており、駅員にも頼みづらいのとこのことである。全ての車両の到着ホームを1番ホームにすることはできないか。または、JR双岩駅のように、スロープで下に降りてホームを横断すれば比較的安く実現できるなどのアイデアが寄せられているがどうか。

**答** 具体的な提案をJRへ伝え、検討をお願いしたい。また、JRのエレベーター設置のための基準である1日3千人の乗降客を目指し、八幡浜駅の利用促進策を検討したい。



JR双岩駅

高橋時英議員



# 生きがいづくり具体的構想は

副市長

## 市民会館跡地利用につながるよう検討

### シニア世代の社会参加促進を

**問** 健康長寿や介護予防、社会参加の場の提供に係る取り組みは。

**答** 健康長寿について、平成24年度から地域ぐるみによる糖尿病性疾患予防対策事業に取り組み、医療費の抑制に努めている。国保に係る人工透析医療費は、平成28年度実績は9千万円、平成24年度実績は1億2千200万円で、約3千200万円減少している。

**問** 介護予防について、地域主体の介護予防教室を開催している。平成28年度は大島地区、松蔭地区で10回開催、29年度は神山地区で5回開催している。今後も、全市的に取り組んでいきたい。社会参加の場の提供について、八幡浜市老人クラブ連合会に対して年間571万円を助成し、仲間づくり活動や地域社会活動を支援している。

また、八幡浜市シルバー人材センターに対して年間285万円を助成し、臨時的、短期的な就業機会を確保している。

**問** 今後の生きがいづくりに係る具体的構想はあるか。

**答** 介護予防や生きがいづくりは、民間の営利企業としては成り立たないと

考えている。

行政としても、例えば生産活動、それ以外の文化活動、健康を目指した活動など様々な要素について、いろんな形でかかわっていきたいし、それがあつていくと思う。いろいろ検討していきたい。

### 庁舎統合について

**問** 分庁方式について見解を伺う。また、2つの庁舎にまたがる水道課を統合すべきでは。

**答** 合併協議に基づき分庁方式を採用維持している。スペースの問題に加え、市民の間でも分庁方式が定着しており、今後、特段の情勢の変化がない限り分庁方式を維持していく。

水道課統合については、市民サービスの向上、事務の効率化を図るため協議してきたが、八幡浜庁舎内の水道課で水道料金を納める方が、月約400名おり、市民サービスの低下が懸念される。特別の情勢の変化がない限り現在の体制でいきたい。

### 八幡浜第一防空壕について

**問** 市が管理・保存することはできないか。また、今後円滑に管理するために防空壕前の民地を買い取ることは出来ないか。

**答** 近年、太平洋戦争当時の遺構を歴史資料として保存する動きがある。防空壕もそのような歴史資料に該当する。歴史資料は、失われると二度と戻ってくることはない。市として何らかの指定をすることが可能かどうか、八幡浜市文化財保護審議会の委員などと協議し、検討していきたい。

また、現状では進入路がない等、様々な問題点があり、歴史的な遺構として市が所有し管理するべきかどうか検討したい。



八幡浜第一防空壕

西山一規議員



## 浸水地区への更なる対応を

市長

## 県と協議していきたい

### 水害への対応を再検討すべき

**問** 台風18号により和田町地区と神越地区で浸水被害が発生した。各地区ではどのような水害対策がとられているのか。

**答** 和田町地区は、地盤が低く、潮位によっては自然排水ができないため、和田町公民館前、川之石石油前、保内浄化センター横の新田水路、楠町B水門の4カ所、4台のポンプで緊急時の排水処理を行っており、ポンプの起動は管理人によって手動で行う。

神越地区も地盤が低く、大雨時には喜木川への自然排水ができないため、あけぼの荘角に2台、どんどん川中間位置に3台のポンプで緊急時の排水処理を行っており、ポンプの起動は水位によって自動で行う。



和田町公民館付近

**問** 現状での問題点と今後の対策は。

**答** 和田町地区は停電時の対応が問題だが、可搬式の自家発電機を強風、大雨の中、接続するのは困難で、固定の発電機を設けるには、スペース、設置費用、そして維持管理などの課題があり、可能性を今後、研究していきたい。神越地区は喜木川が異常水位緊急停止位置に達すると、ポンプが緊急停止することになっており、供用開始してから今回が初めての緊急停止であった。今後は、緊急水位停止位置の変更を県と協議していきたい。

**問** 和田町地区は発電機だけでなくポンプの自動起動も必要ではないか。

**答** 技術的には可能と考えるが、各ポンプ場を詳細に調査し検討したい。



最高水位（保内中央体育館入口）

### 電子入札未対応業者の救済は

**問** 現在、電子入札に対応できていない業者はどれくらいあるのか。

**答** 当市の電子入札は、入札参加者の利便性と競争性の向上、事務手続の効率化を目的として本年10月から実施。現在市内の有資格業者86業者中13業者が未対応である。

**問** まだ電子入札に対応できていない業者に対してどのような救済措置があるのか。

**答** 電子入札を必須とせず、事前申請により紙入札での参加も可能としているが、将来的には全ての市内業者が電子入札に登録していただきたい。

**問** 電子入札移行の為に市からのサポートはあるのか。

**答** 市として独自のサポートは無いが、システムの開発業者がヘルプデスクで対応できるようにしている。

なお、費用対効果が見込めないなど、やむを得ない理由で電子入札への対応が困難な業者については、引き続き紙入札による電子入札案件への参加を可能としたい。

**総務産業委員長報告**



総務産業委員長  
樋田 都

**八幡浜市第二建設残土処理場築造工事請負契約の締結について**

**問** 今回は地元企業3社のみでの入札であり、地元企業を大切にすることは理解できるが、一方では競争性を高め、節税に努めることも大切であることから、今回のような高額な事業の際には、例えば上場企業を入札に参加させ、より競争性を高めていくことも必要ではないか。

**答** まず地元企業が大切であるという前提がある。そして、今回の落札率については平成28年度の平均値より低い落札率であり、競争性は確保できていると考えている。しかし、より競争性を高めることも重要であるため、今後検討していきたい。

**問** この残土処理場をこの川之内地区に決定した経緯、及び大雨時の対応は十分か。

**答** 残土を運搬する距離が短く、かつその量が収まる場所で、さらには周辺

の環境に影響が出ないことを考慮して決定した。また、当該箇所には川が流れていたが、その場所には有孔管を埋めて沈砂池も設置しているため、大雨時の対応としては問題ない。



**八幡浜市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

**説明** この条例改正は、平成28年度臨時福祉給付金給付事業、経済対策分に関し、職員の不適切な事務処理により

国庫補助金776万4千円が歳入欠陥となり、市の行政事務執行に対し、市民の不信を招く結果になったことに鑑み、市の最高責任者である市長、及び事務の統括者である副市長の責任を明確にするため、平成30年1月1日から平成30年1月31日までの1カ月分の給料を100分の10減額するものである。

**問** 減額率が100分の10、1カ月とのことだが、その根拠は。

**答** 合併後の八幡浜市における特別職に関する給与減額の事例、及び他県他市における今回の事案と同様の事例を参考にして決定したものである。

**問** 今回のことを受けて、今後の対処の仕方についてはどうするつもりか。

**答** 既に、再発防止策について、市長名で全職員に対して注意喚起を行うとともに、各職場においても所属長より周知徹底してきたが、誤りのない事務処理を行うことは最も大切なことであり、再度、協議してみたい。

**意見** 本件のような重要案件については、作業管理におけるチェックシートを作成して進めてほしい。それによって、ミスの原因、責任の所在もはっきりしてくるため、チェック体制の徹底につながると思う。

**八幡浜市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

**意見** これらの条例改正は、人事院勧告に準じて行うということ、また地方

公務員の給与がその地域の給与体系のモデルになるため、地域の牽引役としての公務員のあり方は非常に大切であり、それについては理解している。しかし、地方は地方で経済状況も財政状

況も違っており、また当市においては20代、30代の結婚されていない方も多く、結婚されていても共働きしないと生活できないといった現実問題があり、さらには民間の給与体系からも活力を失ってきていることが推察できるため、行政としても様々なデータを収集し、当市の問題の本質を把握することに努めてほしい。

**「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める請願書について**

**意見** 今現在は経営所得の安定制度はあるが、この制度も平成29年度で終了し、平成30年度産米から国による米生産調整の廃止とともに交付金の支払いも廃止される。また共済に関しても、収入補償制度はあるが、その加入には青色申告であるという条件があり、実態として、その申告を行っている農家は2割未満である。そしてその補償制度が適用されても過去5年間平均の9割の補償であり、販売価格が下がると基準額も下がり、下支えにならないという問題点がある。そのため、農業者戸別所得補償制度を復活させ、さらに柑橘類、また果樹栽培にも拡充させていくことが当市にとっても国全体にとっても必要であると考えられる。

予算委員長報告



予算委員長  
西山一規

施設型給付費負担金について

**問** 私立幼稚園に対しての負担金について、少子化により園児数が減少している中で定数の見直しを指導するなど、負担金を抑えることはできないのか。

**答** 本年度より、子ども子育て支援新制度に移行した市内の私立幼稚園2園に対して、保育に通常要する費用を算定した公定価格から利用者負担額を控除した額を給付するものであり、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1の割合で財政支援を行っている。

この新制度に移行した私立幼稚園に対しては、市が保育料を決定し、その私立幼稚園の運営に対して確認及び指導監査を行うこととしている。

今年度4月の制度改正により、職員賃金の基準額引き上げ、また、新たに加算項目も追加されたことなどにより公定価格が上がったため、給付費が増加したものである。

新制度移行後の保育料の算定はど

のように行っているのか。

**答** 新制度に移行する前は、各私立幼稚園が一律の保育料を決定していたが、新制度に移行後は、市が利用者の所得に応じて保育料を決定している。



農業用施設災害復旧工事費について

**問** 災害復旧工事費が2件計上されているが、補助のある工事と補助のない市単費の工事があるが、補助基準はどのようになっているのか。

**答** 国庫補助のある農地・農業用施設災害復旧事業は、1カ所の復旧工事費が40万以上の工事が対象であり、農業用施設については農道、水路、農地保全施設などがあり受益戸数が2戸以上であることが必要である。



日土町榎ノ木地区崩落現場

新町商店街水道管耐震化更新工事について

について

**説明** この工事は新町アーケード舗装工事に先立ち施工するものである。工事の概要は、新町3丁目から5丁目までの間、延長300mを耐震用のダクタイル鉄管を布設するものである。

商店街のカラー版の下には20cmから30cmの厚さのコンクリートがあり、また、八幡浜市で一番大きい300mmの水道管が商店街を横断しているところもあるため、「難工事」が予想されている。

新町商店街の方々には11月13日に1回目の説明会を開催し、ご理解ご協力をお願いしたところであるが、今のところ、工事は2月に発注し、繰越し事

業で完成は7月予定を見込んでいる。

**問** この新町商店街水道管の更新工事は、元々耐震化事業計画などで決まっていた工事を繰り上げて行うものか。それとも、新たに計画された工事であるのか。

**答** 既存の水道管が昭和43年の布設より約50年が経過しており、更新の時期を迎えているが、中心商店街であり実施が困難であることから耐震化事業には含まれていなかった。

しかし、新町アーケード舗装工事に併せて、地元とも協議をさせていただき、良い機会でもあることから耐震化更新工事を実施するものである。



# 先進地を視察（行政視察報告）

平成29年11月20日～平成29年11月22日

民生文教委員会

- 長野県小諸市
  - ・小諸市子どもセンター「こもロッジ」
- 長野県千曲市
  - ・電子母子手帳サービス「千曲市子育て支援アプリ」
  - ・「マタニティータクシー券」助成事業
- 群馬県吾妻郡中之条町
  - ・「健康づくりによる、国保医療費の抑制策」

小諸市



千曲市



中之条町



平成29年12月15日に民生文教委員会(所管事務調査)を開催し、委員と関係理事者で視察内容を八幡浜市で活かすため、協議を行いました。

	各視察地の取り組み	八幡浜市の取り組み
小諸市	乳幼児が保護者と利用する子育て支援センターと、児童生徒が利用する児童館の機能が揃った子育て支援の拠点施設。	旧保内地区にある3保育所を統合した保育施設と子育て支援の拠点となる児童センターを併設した保内総合児童センター（仮称）の建設を予定。
千曲市	市からのお知らせやイベント予約などの機能を持つ、千曲市子育て支援アプリを導入。また、母体への負担や経済的負担を軽減し、妊婦の生活と出産を支援する目的でマタニティータクシー助成を実施。	子育て応援サイト「はまっこ」を開設し、子育てに関する情報やイベント等をフェイスブック等で発信。また、スーパー等に子育て応援ポストを設置して子育て世代のニーズや意見を収集・分析。
中之条町	歩数と活動強度が測定できる活動量計を装着し、データ集積を行うとともに、個人への結果返却を面接方式で行い、振り返りとサポートを行う。	市民の健康の保持・増進のため、健幸ウォーキングマップ「はまウォーク」を作成し、公民館等に配布。気軽にできるウォーキングを通して、健康で幸せなまちづくりを進めている。

## 編集後記

昨年開催された愛媛国体では、地元中高生の水泳での活躍や、八幡浜高校陸上部女子の11年連続全国高校女子駅伝出場や、八幡浜工業高校のワールド・ロボット・オリンピックアド（WRO）世界大会連続出場など、若い世代の頑張りが目にと焼き付いた年でした。「目標に向かってのたゆまぬ努力」の大切さを新人議員として改めて痛感した次第です。本年は成年です。色々な匂いを嗅ぎ分ける犬のように、目標達成の為に最善の方法を嗅ぎ分けていきます。日々努力、日々精進して参りますので、宜しくお願い致します。

### 《議会だより編集委員会》

委員長 西山 一規  
副委員長 菊池 彰  
委員 高橋 時英

遠藤 綾  
佐々木 加代子  
石崎 久次  
樋田 都

八幡浜市議会事務局  
TEL 22・5998

市議会の詳しい情報は、八幡浜市議会のホームページをご覧ください。

八幡浜市議会  検索



「やわたはま議会だより」は、環境にやさしい植物油インキと再生紙を使用しています。